



第136回 定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面への記載を省略した事項
(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

- 会社の体制及び方針
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- 計算書類の「個別注記表」

東宝株式会社

会社の体制及び方針

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための当社グループの体制（内部統制の体制の基本方針）を以下のとおり決議しております。

I. 内部統制の体制の基本方針

1. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。
- (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」及び「役員規程」に基づき、取締役及び執行役員の監督を行う。監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行の監査により、その適法性及び妥当性を確保する。
- (3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査及びその処置に関する事項を行う。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内部及び外部（社外弁護士）に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。

2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報セキュリティ対策規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。
- (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
- (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。

- (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査部に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進及び運用に関する事項を行う。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
- (5) 当社グループは、情報資産の保全のため「情報セキュリティ基本方針」を定め、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置する。「情報セキュリティ委員会」は、事務局を当社情報システム部に置き、情報セキュリティ施策の実施及び継続的な運用を行う。「情報セキュリティ委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会において、当社グループにおける長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標及び資本政策を明確化する。
- (2) 長期ビジョン及び中期経営計画の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
- (3) 当社取締役会は、経営の意思決定と監督機能の強化を図るため、執行役員を選任する。また、執行役員に対し、事業又は業務ごとに担当職務を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該職務における一定の権限と管理責任を付与することにより取締役の職務執行の効率性を確保する。
- (4) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定を行う。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「経営会議規則」に基づき、原則として週1回開催される代表取締役及び執行役員で構成する経営会議において決議し、意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社に子会社の経営管理を担当する執行役員を置く。当該執行役員は、子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告する。また、当社取締役は、子会社の取締役に対し、自ら又は執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁又は連絡・報告を義務づける。
- (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制・情報セキュリティ体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
- (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（グループ経営推進部）やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有及び意思疎通が効率的に行われる仕組みを整備する。

- (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査部が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査を行う。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。また、当社内部監査部は、必要に応じ、内部監査の結果を監査等委員会又は取締役会へ直接報告することができるものとする。

6. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。
- (2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者が業務の執行に係る役職を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反、情報セキュリティ違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、監査等委員に報告することができる。
- (2) 上記の報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。
- (2) 監査等委員は、子会社の取締役・従業員に対して、直接又は当社グループ経営推進部を通じて、業務執行に関する報告、説明及び関係資料の提出を求めることができる。
- (3) 監査等委員は、会計監査人及び当社内部監査部との連携を密に、効率的かつ効果的に職務を遂行する。
- (4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

II. 業務の適正を確保するための体制（内部統制の体制の基本方針）の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりです。

（1）コンプライアンス体制について

当社は、「東宝憲章」「東宝グループ行動基準」「東宝グループ人権方針」「サステナビリティの基本方針」をグループポリシーに掲げ、社員用アプリやコーポレートサイト、小冊子に掲出して経営理念の周知を図っています。社員集会や定例的な会議等の場で経営トップから直接メッセージを発信するとともに、研修等啓蒙の機会を設けてグループ内のコンプライアンス意識の醸成に努めています。また、社員向けにセミナーや講座を企画・開催し、事業に関わる法令等の知識習得と理解を促しています。

当社は、「東宝グループ人権方針」に基づき、コンプライアンス委員会の事務局を務める当社法務部が中心となって人権教育と人権デュー・ディリジェンス（人権DD）を実施しています。前事業年度末に全社員を対象にアンケート調査を実施。当事業年度は、把握した課題の内、人権侵害の疑いがないかを特定・分析・評価して、予防措置を強化し、人権侵害の疑いに対する是正・救済の措置を講じました。なお、人権DDを実施した結果、現時点で東宝社内における重大な人権侵害は確認されていません。人権DDの結果は、すでに社内外に公表しています。また、当事業年度はグループ会社に範囲を広げ、合計約4,000名を対象とした人権DDも行いました。今後も継続的に人権DDを実施する予定です。

（2）取締役等の職務執行について

当社は、執行役員制度を導入して、取締役会による経営の監督と職務執行における執行役員の役割・責任を明確にしています。取締役会は、執行役員へ担当業務を委嘱し、組織の職務分掌を明確にして業務執行の効率性を高めています。当事業年度は、取締役会を11回開催し、グループの成長戦略をはじめ、経営計画や資本政策、M&Aや再開発に係る大型投資等について意思決定を行い、ガバナンス上の課題について審議しました。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、代表取締役と執行役員で構成する経営会議を週次で開催し、迅速な意思決定を行いました。

（3）リスク管理体制について

当社は、各事業拠点にリスクマネジメント・マネージャーを配置し、経営トップを議長とするリスクマネジメント会議を組成しています。また、当社グループで想定されるリスクを識別し、リスク評価に応じた対応策の妥当性を検証しています。損失をもたらすリスクが顕在化した場合は、予め整備した連絡・報告経路にてリスクマネジメント会議の事務局である総務部リスク統括室へ情報を集約し、経営層へ適時に状況を報告するとともに、必要な関係先と連携して速やかに対応し、リスクを低減させています。

当事業年度はリスクマネジメント会議を2回（5月、11月）開催し、法令対応、通報相談や会社へ寄せられたご意見への対応、ハラスマント対策、財務報告に係る内部統制の有効性評価、情報セキュリティ施策などについて協議しました。また、頻発する災害や大規模なサイバー攻撃に備えて、規程の見直しや体制の構築、避難訓練や標的型メール訓練等に取り組みました。気候変動をはじめとするサステナビリティに関するリスクについては、リスクマネジメント会議とサステナビリティ委員会で連携しています。グループのリスク管理状況については、当社の内部監査部が監査を行い、リスクマネジメント会議を通じて取締役会に報告しています。

（4）グループ経営管理体制について

当社は、「グループ経営管理規程」が定める基本方針に則ってグループ全体の企業価値向上と業務の適正性確保に努めています。当社のグループ経営推進部は、グループ社長会や新たにグループインした会社との交流会、新任役員研修等を開催し、グループの経営理念や経営方針を周知させました。また、本社とグループ会社間の権限を「グループ経営管理規程」に明示し、業績報告

や各種連絡を通じてグループ各社及びグループ全体のモニタリングを行い、経営を支援しました。当事業年度は、子会社2社と経営管理契約を締結し、権限の一部を委譲してグループ経営の機動性を高めるとともに、意思決定や資本政策など、重要事項については当社にて決定する体制を構築して適正なグループ経営を進めました。

(5) 監査等委員会の監査体制について

監査等委員は、監査等委員会で決定された方針及び計画に基づいて、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務執行全般について適正な監査を行いました。また、取締役会、経営会議、リスクマネジメント会議、営業会議等の重要な会議へ出席して、業務執行の報告を受けるとともに、意思決定の過程や内容について監査及び監督をしています。さらに、監査等委員会は、会計監査人、内部監査部等と連携して監査の実効性を高め、当社グループの内部統制システムについて効果的で組織的な監査体制を構築しています。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2024年3月1日から 2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,216	439,921	△42,827	421,667
当期変動額					
剩余金の配当			△17,212		△17,212
親会社株主に帰属する当期純利益			43,357		43,357
自己株式の取得				△20,055	△20,055
自己株式の処分		64		197	262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△64		△2,346	△2,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	26,145	△22,203	3,941
当期末残高	10,355	14,216	466,066	△65,031	425,608

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,216	—	2,642	363	37,223	25,865	484,755
当期変動額							
剩余金の配当					—		△17,212
親会社株主に帰属する当期純利益					—		43,357
自己株式の取得					—		△20,055
自己株式の処分					—		262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△2,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,561	△127	4,399	724	15,558	△9,439	6,118
当期変動額合計	10,561	△127	4,399	724	15,558	△9,439	10,059
当期末残高	44,778	△127	7,041	1,088	52,781	16,425	494,815

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ^株、スバル興業^株、株東京楽天地、TOHO Global^株

（株）サイエンス SARU の全株式を取得したこと、連結子会社（孫会社）である Toho International, Inc. が GKIDS, INC. の全株式を取得したこと等により計 5 社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました（株）東京現像所は、当社と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

（株）東宝ビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 — 社、持分法を適用した関連会社の数 4 社

(2) 主要な持分法適用関連会社の名称

CJ ENM FIFTH SEASON LLC

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

（株）東宝ビジネスサポート

（関連会社）

マイシアターD. D. ^株

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スバル興業^株及び（株）東京楽天地他 16 社の決算日は 1 月 31 日、TOHO Global^株他 3 社の決算日は 12 月 31 日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品（封切済映画）

当社…期末前6ヶ月内封切済作品 ……… 取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

連結子会社（東宝東和株）………… 封切日からの経過月数による未償却残額（同上）を基準としております。

製作品（未封切映画）、仕掛品 …………… 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産

商品及び貯蔵品、その他の棚卸資産 ……… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） … 建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から60年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

④ 役員退職慰労引当金 …………… 連結子会社の役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりあります。なお、取引対価は、以下に記載があるものを除き、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作を行っております。

映画館への配給は、当社グループが製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務あります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。なお、洋画の配給取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

映画館の経営は、映画興行として、当社グループで経営する映画館等で映画を上映するとともに、飲食物やパンフレット等の販売を行っております。映画の上映は、劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、当該サービス提供時点で収益を認識しております。なお、顧客の鑑賞回数等に応じて付与されるポイント制度については、映画の無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。また、飲食物やパンフレット等の販売取引は、顧客に商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

映像作品等に係る美術製作は、顧客との請負契約に基づき映画などの美術セット等を製作することが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、例外として製作期間がごく短い契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね2ヶ月以内に受領しております。

演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸、不動産の保守・管理、道路の維持管理・清掃等を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

不動産の保守・管理は、オフィスビルや商業施設等の設備保守・警備・清掃業務等を行っております。顧客との契約に基づき主として設備保守・警備・清掃等のサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

道路の維持管理・清掃等は、主として道路の維持・補修、土木工事、清掃等を行っております。顧客との契約に基づき当該業務を行うことが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき顧客からの指示に応じて収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1 映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産243,502百万円（うち、映画興行事業に係る資産は17,612百万円）を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,631百万円（うち、映画興行事業に係る減損損失は1,599百万円）を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループ化しております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否を判断する際に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、興行収入が安定的に推移するとの仮定のもと、劇場ごとの実績に基づいて見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

2 GKIDS, INC. の株式取得に伴う取得原価の公正価値算定とPPAによる契約関連資産等の金額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc.は、北米を中心にアニメーションの製作と配給を手掛けるGKIDS, INC.の全株式を取得しました。当該株式取得取引は、米国会計基準に基づく企業結合取引として会計処理し、当連結会計年度末においてその他の無形固定資産を4,646百万円（うち契約関連資産3,700百万円及びその他946百万円）、のれんを13,057百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 株式の取得原価の公正価値算定

当該株式取得取引は、契約に基づき将来の事業上のマイルストーン条件の達成に応じて追加の支払いを行うこととしております。この条件付取得対価を含む株式の取得原価の公正価値の見積りにあたっては、外部専門家を利用してあり、条件付取得対価部分を条件達成確率に基づく割引現在価値により算定しております。「その他の注記 2 企業結合等関係」に記載のとおり、条件付取得対価を含む株式の取得原価の公正価値は19,200百万円と算定しております。

② PPAによる契約関連資産等の金額の見積り

上記①の株式の取得原価19,200百万円は、識別可能な取得資産及び引受負債に配分（Purchase Price Allocation、以下「PPA」という。）され、上記のとおりその他の無形固定資産（契約関連資産及びその他）を計上しており、取得原価が取得資産と引受負債に配分された純額を上回る部分としてのれんを計上しています。PPAにあたっては、外部専門家を利用してあり、契約関連資産等の無形資産は、主として配給ライセンスから生じる将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値により算定しております。「その他の注記 2 企業結合等関係」に記載のとおり、企業結合日においてその他の無形固定資産を4,659百万円（うち契約関連資産3,729百万円及びその他929百万円）、のれんを12,789百万円と見積っております。

③ 見積りに用いた主要な仮定

株式の取得原価のうち条件付取得対価部分の公正価値は、条件達成確率を用いており、将来の事業上のマイルストーン条件の達成可能性として経営者が妥当と判断した確率をもとに分析を実施し総合的に判断して見積っております。

PPAにおける契約関連資産等の無形資産の金額は、主として配給ライセンスから生じる将来キャッシュ・フローの見積りにより算出しており、経営者の判断に基づいています。

株式の取得原価の公正価値、PPAによる無形資産等の金額は、いずれも割引現在価値計算に基づき算定しております。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

株式の条件付取得対価に関する条件達成確率、配給ライセンスから生じる将来キャッシュ・フロー等は、経営者による最善の見積りにより算出してますが、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動等の影響を受ける可能性があります。条件付取得対価のその後の公正価値の変動部分は、米国会計基準に基づく時価評価により損益計上されます。また、将来キャッシュ・フロー等が経営者による見積りと比較して悪化した場合には、契約関連資産等の無形資産及びのれんについて減損損失を計上する可能性があります。

3 CJ ENM FIFTH SEASON LLCに関する取得原価の配分

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

前連結会計年度において実施した当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc.によるCJ ENM FIFTH SEASON LLC（以下「FIFTH SEASON」という。）の25%持分の取得に伴い、FIFTH SEASONは持分法適用関連会社となっております。

なお、持分法適用に当たり、当該持分取得取引は米国会計基準に基づき会計処理し、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりました。「その他の注記 3 その他追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度に暫定的な会計処理を確定した結果、当連結会計年度末において投資有価証券を32,200百万円（無形固定資産としてのコンテンツ資産に相当する金額5,183百万円、のれん相当額9,732百万円を含む）計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 持分法適用の基礎となるFIFTH SEASONの計算書類におけるPPAによるコンテンツ資産等の金額の見積り

持分法適用に当たり、持分法適用の基礎となるFIFTH SEASONの計算書類において、PPAにより無形固定資産としてコンテンツ資産相当額を計上しております。また、投資持分の取得原価が識別可能な取得資産と引受負債に配分された純額を上回る部分としてのれん相当額を計上しております。PPAにあたっては、外部専門家を利用しておらず、コンテンツ資産は、主として映像作品コンテンツから生じる将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値により算定しております。「その他の注記 3 その他追加情報」に記載のとおり、持分法適用日において、当社持分に帰属するコンテンツ資産に相当する金額を5,070百万円（12年償却）、のれん相当額を9,211百万円（19年償却）と見積っております。

② 見積りに用いた主要な仮定

PPAにおけるコンテンツ資産の金額は、主として映像作品コンテンツから生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにより算出しております。この将来キャッシュ・フローの見積りには、収益性、収益の遞減率、利益率等の経営者の判断に基づく見積りを用いております。

なお、割引現在価値計算における割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フロー等は、収益性、収益の遞減率、利益率等の経営者による最善の見積りにより算出しておりますが、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動等の影響を受ける可能性があります。将来キャッシュ・フロー等が経営者による見積りと比較して悪化した場合には、持分法適用に当たりコンテンツ資産相当額及びのれん相当額について損失を計上する可能性があり、その結果、当社連結損益計算書において持分法投資損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	定期預金	61百万円
	土地	250百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		227, 264百万円
3 棚卸資産の内訳	商品及び製作品	4, 685百万円
	仕掛品	15, 799百万円
	原材料及び貯蔵品	583百万円
4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額		
	建物及び構築物	192百万円
	機械装置及び運搬具	9百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

減損損失として1, 631百万円（うち、映画興行事業に係る減損損失は1, 599百万円）を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

186,490,633株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	11,369	65.00	2024年2月29日	2024年5月24日
2024年9月24日 取締役会	普通株式	5,982	35.00	2024年8月31日	2024年11月21日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金140百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年5月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 8,477百万円

② 1株当たり配当額 50.00円

③ 基準日 2025年2月28日

④ 効力発生日 2025年5月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達について短期の投資資金は、自己資金で賄うことを原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金及び外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は短期間で決済されるものであります。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であります。流動性リスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	14,928	15,417	488
(2) 有価証券及び投資有価証券	154,108	154,108	—
(3) 差入保証金	12,802	11,981	△821
資産計	181,839	181,507	△332
(1) 長期預り保証金	24,380	22,730	△1,650
負債計	24,380	22,730	△1,650

（注1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」並びに「買掛金」等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は「（2）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額
投資有価証券	
① 子会社及び関連会社株式	35,689
② 非上場株式等	3,003

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	95,595	—	—	95,595
債券	—	38,521	—	38,521
その他	—	19,991	—	19,991
資産計	95,595	58,512	—	154,108

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	15,417	—	15,417
差入保証金	—	11,981	—	11,981
資産計	—	27,399	—	27,399
長期預り保証金	—	22,730	—	22,730
負債計	—	22,730	—	22,730

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価
賃貸等不動産	189,403	663,996

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	映画事業	演劇事業	不動産事業	その他	合計
主要なサービス					
映画館への配給	34,176	—	—	—	34,176
劇場用映画の国内配信	3,524	—	—	—	3,524
映画館の経営	75,633	—	—	—	75,633
アニメコンテンツの利用（※1）	33,881	—	—	—	33,881
パッケージの販売	6,741	—	—	—	6,741
映像作品等に係る美術製作	9,784	—	—	—	9,784
演劇の製作・興行	—	22,890	—	—	22,890
道路の維持管理・清掃等	—	—	28,056	—	28,056
不動産の保守・管理	—	—	11,430	—	11,430
その他	45,511	—	1,237	1,372	48,122
顧客との契約から生じる収益	209,253	22,890	40,724	1,372	274,241
その他の収益（※2）	—	—	38,929	—	38,929
外部顧客への売上	209,253	22,890	79,653	1,372	313,171

（※1）アニメコンテンツの利用は、主に配信を中心とした番組販売や商品化権収入等であります。

（※2）その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4 会計方針に関する事項（6）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	37,578	50,789
契約資産	4,496	5,191
契約負債	5,918	11,505

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,030百万円であります。

当期中の契約資産の残高に重要な変動はありません。契約負債の増加は、主として企業結合により前受金が増加したことによるものであります。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,392百万円であります。映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,722百万円は概ね2年以内に、不動産事業の669百万円は主として道路の維持管理・清掃等に関する履行義務であり概ね1年内に収益として認識されると見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,821円41銭
1株当たり当期純利益	254円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の消却

当社は2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化懸念を払拭するため。

2. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	10,490,633株 (消却前の発行済株式総数に対する割合5.63%)
(3) 消却予定日	2025年4月30日

(その他の注記)

1 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社及び連結子会社11社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち21社は非積立型の退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社6社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,982百万円
勤務費用	881百万円
利息費用	85百万円
数理計算上の差異の発生額	△373百万円
退職給付の支払額	△872百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	405百万円
退職給付債務の期末残高	12,109百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	9,774百万円
期待運用収益	182百万円
数理計算上の差異の発生額	613百万円
事業主からの拠出額	495百万円
退職給付の支払額	△418百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	364百万円
その他	22百万円
年金資産の期末残高	11,034百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,434百万円
年金資産	△11,034百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,674百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074百万円

退職給付に係る負債	3,771百万円
退職給付に係る資産	△2,696百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	881百万円
利息費用	85百万円
期待運用収益	△182百万円
数理計算上の差異の費用処理額	57百万円
その他	55百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	897百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△1,044百万円
合計	△1,044百万円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△1,568百万円
合計	△1,568百万円

⑦ 年金資産に関する事項

・年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	39.6%
株式	45.7%
債券	12.4%
その他	2.3%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、退職給付信託が16.9%含まれております。

・長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.70%
長期期待運用收益率	2.50%
予想昇給率	3.09%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度において225百万円であります。

2 企業結合等関係

取得による企業結合

当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc.は、北米を中心にアニメーションの製作と配給を手掛けるGKIDS, INC.（以下「GKIDS」という。）の株式の100%を取得するための株式譲渡契約を2024年10月16日に締結し、10月17日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : GKIDS, INC.

事業の内容 : 北米を中心とした海外におけるアニメ作品の配給及び配信プラットフォームへの販売、企画、製作

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、成長戦略のキーワードとして「企画&IP」「海外」「アニメーション」を掲げ、魅力あるコンテンツの企画開発、IP創出の強化とともに、市場開拓の余地が大きい海外でのビジネス拡大を目指しております。

当社グループは、北米におけるアニメーションの製作と配給を手掛けるGKIDSを連結子会社とすることによって、日本及び世界中のアニメーションをより直接かつ広くファンに届けるための強い基盤を築き上げることが出来るものと考えております。さらに、日本発コンテンツの海外展開、クリエイターやスタジオの海外進出を図ってまいります。

③ 企業結合日

2024年10月17日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

GKIDS, INC.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc.が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

連結決算日との差異が3カ月を超えないことから、当連結会計年度においては企業結合日から被取得企業の決算日（2024年12月31日）までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（注）	19,200百万円
取得原価		19,200百万円

（注）取得の対価には条件付取得対価が含まれており、当取得による企業結合は米国会計基準に基づき会計処理しております。

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

契約に基づき、将来の事業上のマイルストーン条件の達成に応じて追加の支払いをすることとしております。

なお、条件付取得対価は米国会計基準に従い取得時の公正価値を取得の対価の一部として当初認識しており、その後の公正価値の変動部分は時価評価により損益計上されます。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 160百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

12,789百万円

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,417百万円
固定資産	4,659百万円
資産合計	19,076百万円
流動負債	10,215百万円
固定負債	2,449百万円
負債合計	12,664百万円

(8) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の

加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
契約関連無形資産	3,729百万円	5年
その他	929百万円	15年
合計	4,659百万円	

3 その他追加情報

持分法適用関連会社に関する暫定的な会計処理の確定

2023年12月31日に行われた当社の連結子会社（孫会社）であるToho International, Inc. の CJ ENM FIFTH SEASON LLC（以下「FIFTH SEASON」という。）の持分取得について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

FIFTH SEASONは持分法適用関連会社であり、当投資は当連結会計年度において投資有価証券に計上しております。暫定的な会計処理の確定の結果、投資有価証券に含まれる無形固定資産に相当するコンテンツ資産5,070百万円や対応する繰延税金負債に相当する額1,418百万円等が認識され、前連結会計年度末において暫定的に算定されたのれん相当額の金額12,511百万円は、暫定的な会計処理の確定により3,300百万円減少し、9,211百万円となっております。

なお、のれん相当額の償却期間は19年、のれん相当額以外に配分された無形固定資産に相当するコンテンツ資産の償却期間は12年であります。

（注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から 2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	10,355	10,603	101	10,705	2,588	615	47	120,465
当期変動額								
剩余金の配当				—				
建物圧縮積立金の取崩				—			△1	
当期純利益				—				
自己株式の取得				—				
自己株式の処分			24	24				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				
当期変動額合計	—	—	24	24	—	—	△1	—
当期末残高	10,355	10,603	126	10,729	2,588	615	46	120,465

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	201,548	325,265	△38,417	307,909	31,801	339,711		
当期変動額								
剩余金の配当	△17,352	△17,352		△17,352		△17,352		
建物圧縮積立金の取崩	1	—		—		—		
当期純利益	39,051	39,051		39,051		39,051		
自己株式の取得		—	△21,771	△21,771		△21,771		
自己株式の処分		—	81	106		106		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—		—	11,107	11,107		
当期変動額合計	21,701	21,699	△21,690	33	11,107	11,141		
当期末残高	223,249	346,965	△60,107	307,943	42,909	350,852		

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

- 製作品のうち未封切作品 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
製作品のうち期末前6カ月内封切済作品 取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。
仕掛品 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。
なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から60年であります。
- (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ③ 簡便法の採用
一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売を行っております。

映画館への配給は、当社が製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	土地	250百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		133,016百万円
3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)		
	短期金銭債権	5,527百万円
	短期金銭債務	3,550百万円
	長期金銭債務	226百万円
4 棚卸資産の内訳		
	商品及び製作品	2,848百万円
	仕掛品	11,233百万円
	貯蔵品	150百万円
5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額		
	建物及び構築物	38百万円
6 取締役に対する金銭債務		23百万円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引高

営業取引による収入	33,965百万円
営業取引による支出	25,193百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,367百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	11,574,948	5,380,521	21,668	16,933,801
合 計	11,574,948	5,380,521	21,668	16,933,801

(変更事由の概要)

普通株式の増加数は、取締役会決議に基づく取得4,000,000株、当社子会社からの現物配当1,378,770株、単元未満株式の買取による取得1,751株であります。

普通株式の減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分21,668株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	賞与引当金	128百万円
	棚卸資産評価損	290百万円
	未払事業税・未払事業所税	407百万円
	貸倒引当金	44百万円
	退職給付引当金	161百万円
	未払役員退職慰労金	7百万円
	投資有価証券評価損	703百万円
	子会社株式評価損	471百万円
	減損損失	834百万円
	現物分配による子会社株式の計上	920百万円
	資産除去債務	1,253百万円
	その他	2,327百万円
	繰延税金資産小計	7,550百万円
	評価性引当額	△3,155百万円
	繰延税金資産合計	4,395百万円
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金	18,423百万円
	土地圧縮積立金	271百万円
	建物圧縮積立金	20百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	197百万円
	土地評価差額	5,383百万円
	その他	14百万円
	繰延税金負債合計	24,311百万円
	繰延税金負債の純額	19,916百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30. 62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5. 33%
住民税均等割	0. 01%
評価性引当額の増減	0. 94%
のれん償却額	0. 10%
繰越欠損金の利用	△0. 87%
その他	△0. 49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25. 17%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30. 6%から31. 5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債が656百万円増加し、法人税等調整額（貸方）が114百万円減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が541百万円減少します。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TOHOシネマズ株	直接100.00%	当社配給映画作品の興行	金銭の借入 利息の支払	△1,209 69	短期借入金	51,115
子会社	東宝ビル管理株	直接100.00%	当社不動産の保守管理等	金銭の借入 利息の支払	267 16	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	2,944 5,100 1,400
子会社	TOHO Global株	直接100.00%	海外拠点の統括等	金銭の貸付 利息の受取	5,892 209	1年内回収予定の長期貸付金 長期貸付金	108 25,648
子会社	株東京楽天地	直接100.00%	当社配給映画作品の興行	金銭の貸付 利息の受取	6,200 55	1年内回収予定の長期貸付金 長期貸付金	960 5,240

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (2) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の借入貸付のうち、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。

2 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	島谷 能成	(被所有) 直接0.01%	代表取締役会長	金銭報酬債権の現物出資	20	—	—
役員	松岡 宏泰	(被所有) 直接0.01%	代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	25	—	—
役員	太古 伸幸	(被所有) 直接0.01%	取締役	金銭報酬債権の現物出資	11	—	—

(注) 謹渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,069円23銭
1 株当たり当期純利益	227円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の消却

当社は2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化懸念を払拭するため。

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 10,490,633株
(消却前の発行済株式総数に対する割合5.63%)
- (3) 消却予定日 2025年4月30日

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

1 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,846百万円
勤務費用	341百万円
利息費用	85百万円
数理計算上の差異の発生額	△373百万円
退職給付の支払額	△539百万円
退職給付債務の期末残高	7,360百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,705百万円
期待運用収益	182百万円
数理計算上の差異の発生額	613百万円
事業主からの拠出額	207百万円
退職給付の支払額	△306百万円
年金資産の期末残高	8,402百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,336百万円
年金資産	△8,402百万円
	△1,065百万円
非積立型制度の退職給付債務	23百万円
未積立退職給付債務	△1,042百万円
未認識数理計算上の差異	1,568百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	526百万円
退職給付引当金	1,577百万円
前払年金費用	△1,050百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	526百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	341百万円
利息費用	85百万円
期待運用収益	△182百万円
数理計算上の差異の費用処理額	57百万円
その他	△69百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	232百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

⑤ 年金資産に関する事項

・年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	25.5%
株式	59.6%
債券	13.5%
その他	1.4%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、退職給付信託が22.2%含まれております。

・長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.70%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	3.09%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、83百万円であります。

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)